

平成29年6月26日

株式会社 山陰合同銀行

## 銀行保証付私募債(6社)の引受について

山陰合同銀行(頭取 石丸 文男)では、下記の私募債を引き受け、財務代理人を務めることとなりましたのでお知らせします。

私募債の発行企業は長期固定金利の資金を調達できるだけでなく、財務の健全性やCSR活動の取り組み等をアピールすることができます。

当行では、お客様の多様なニーズや資金調達にお応えできるよう、私募債引き受けに取り組んでまいります。

### 記

#### 1. 引受内容について

(敬称略)

	私募債名	日付	発行会社名
鳥取県	CSR型銀行保証付私募債	6月26日	サイトウコンサルタント 株式会社(代表取締役 西藤 拓)
広島県	教育機関寄贈型銀行保証付私募債	6月26日	株式会社 ナガ・ツキ(代表取締役 長谷川 晴信)
兵庫県	プレミアム型銀行保証付私募債	6月26日	株式会社 プラスワン(代表取締役 森 満)
大阪府	CSR型銀行保証付私募債	6月26日	クモノスコーポレーション 株式会社(代表取締役 中庭 和秀)
	教育機関寄贈型銀行保証付私募債	6月26日	ヨドヤ包装 株式会社(代表取締役 寺田 和夫)
山口県	教育機関寄贈型銀行保証付私募債	6月26日	有限会社 オクタニ建創(代表取締役 溝下 尚眞)

CSR型銀行保証付私募債

会社名	サイトウコンサルタント 株式会社	
代表者	代表取締役 西藤 拓	
住所	鳥取県鳥取市千代水2-121-2	
業種	学術研究、専門・技術サービス業	
発行額	第2回無担保社債(銀行保証付)	50,000,000円
期間	3年(満期一括償還)	
資金使途	運転資金	

<当社のCSR取組内容>

- ・65歳以上の方の再雇用制度あり。
- ・毎年社員全員で鳥取砂丘の清掃活動を実施。

## 教育機関寄贈型銀行保証付私募債

会社名	株式会社 ナガ・ツキ	
代表者	代表取締役 長谷川 晴信	
住所	広島県広島市中区吉島西1丁目21-1	
業種	コンクリート二次製品製造業	
発行額	第3回無担保社債(銀行保証付)	100,000,000円
期間	5年(定時償還)	
資金使途	運転資金	

兵庫県

## プレミアム型銀行保証付私募債

会社名	株式会社 プラスワン		
代表者	代表取締役 森 満		
住所	兵庫県尼崎市立花町1丁目23番1号 PlusOneビル2階		
業種	不動産業（民間不動産分譲業）		
発行額	第5回無担保社債(銀行保証付)	100,000,000円	
期間	5年(定時償還)		
資金使途	運転資金		

## 大阪府

## (1) CSR型銀行保証付私募債

会社名	クモノスコーポレーション 株式会社
代表者	代表取締役 中庭 和秀
住所	大阪府箕面市船場東2丁目1番15
業種	設計・測量、施工管理、外壁診断、構造物点検、システム開発等
発行額	第4回無担保社債(銀行保証付) 100,000,000円
期間	5年(満期一括償還)
資金使途	運転資金

## &lt;当社のCSR取組内容&gt;

- ・従前より各地の震災発生時に交通網復旧に努めており、熊本地震の際、路面性状調査等の実施により、九州自動車道、大分自動車道の早期復旧に貢献した。
- ・従前より各地の震災発生時に歴史的建造物復旧に努めており、熊本地震の際、当社商品を使用し歴史的建造物の点検を実施。早期復旧に貢献した。

## (2) 教育機関寄贈型銀行保証付私募債

会社名	ヨドヤ包装 株式会社
代表者	代表取締役 寺田 和夫
住所	大阪府大阪市天王寺区真法院町11番16号
業種	製造業
発行額	第7回無担保社債(銀行保証付) 50,000,000円
期間	5年(満期一括償還)
資金使途	運転資金

## 教育機関寄贈型銀行保証付私募債

会社名	有限会社 オクタニ建創	
代表者	代表取締役 溝下 尚真	
住所	山口県岩国市装束町1丁目10-31	
業種	建設業	
発行額	第2回無担保社債(銀行保証付)	70,000,000円
期間	3年(満期一括償還)	
資金使途	運転資金	

2. 当行の取扱う私募債6商品と特長

銀行保証付私募債	主な特長
プレミアム型	企業の財務健全性、なかでも企業規模（純資産額5億円以上）をより重視する私募債。（H20年10月～）
CSR型	一定の基準と企業が行う「CSR活動」の取り組みを評価する私募債。（H18年1月～）
エコ型	CSR型私募債の基準に加えて、環境にかかる公的認証を取得していることが条件の私募債。（H20年10月～）
グロース型	一定の基準と企業の成長力（売上高および利益の伸長率）を評価する私募債。（H18年1月～）
教育機関寄贈型	発行企業の指定する教育機関に、図書や楽器などの物品を、発行企業と当行が連名で寄贈する私募債（H27年10月～）
信用保証協会共同保証付私募債	銀行および公的機関である信用保証協会が定める一定の基準を適用する私募債。（H12年9月～）

以上